

毎月1・11・21日発行

9/11

令和4年(2022)
No.2259

広報

Shinagawa

しながわ



Shinagawa City

品川区

発行／品川区 編集／広報広聴課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(広報広聴課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

品川区民憲章制定40周年特集号

品川区民憲章制定40周年

区民憲章を
未来へつなごう

「未来をみつめる
しながわの道しるべ」

昭和57(1982)年10月1日に品川区民憲章が制定されてから40年が経ちました。

この40年の間に区を取り巻く環境、まちの様子、区民の生活様式は大きく変化しました。しかし、区民憲章の理念はいつの時代も変わることはありません。区への愛着と誇り、住み続けたいまちとしての品川区を次の世代へつないでいくため、先人たちが区民憲章の一字一句に込めた思いを振り返ってみましょう。

品川区はこれからも多様性を尊重し、持続可能な社会の実現に向けて、さまざまな課題に取り組んでいきます。

問い合わせ 広報広聴課シティプロモーション担当
(☎5742-6043 Fax5742-6870)

区民憲章とは？

地域が持っている古きよき伝統や民俗、歴史的財産を現代に生かしながら、積極的に近代都市建設に取り組む区民の規範として制定されました。個人、家庭、地域の生活、また区行政の指針としてその精神が生かされ、実践され、そして次の世代に受け継がれていく「心のよりどころ」であり「道しるべ」です。

撮影：かもめ橋(八潮5)

品川区民憲章を知ろう！

区民憲章の制定にあたり、区民の代表20人による「品川区民憲章制定委員会」を結成。趣意と文案は一般から公募し、委員会で審議・検討を行いました。このような段階を経て区民憲章は、「区民の総意」を結集してつくられました。

制定40周年のこの機会に品川区民憲章の全文を振り返り、その意味について考えてみましょう。

問い合わせ 広報広聴課シティプロモーション担当(☎5742-6043 Fax5742-6870)

前文

歴史と伝統に輝く品川区の位置と誇りを示し、文化の香り豊かな近代都市への発展を目指す区民の決意を表しています。

東側に海に面し、それを抱えこむ形をとっている品川区の特徴を、西方はるかに見える富士山を援用し、強調して表現しています。

浮世絵でも、御殿山からの眺めは、宿場を行き来する旅人、白砂青松の浜辺、沖の白帆、それに富士を加えた構図をとり、景勝地として紹介され親しまれています。これは品川区の大きな特色といえます。

政治、経済、文化の中心である国際都市・東京。品川区は江戸の昔から東海道の事実上の出発点であり、また現在は、大井ふ頭が国際貿易港となっています。

このように、品川区の位置を地理的にも対外的にも表側と考えることができることから、「表玄関に位して」としたものです。

東京湾の最奥部にあたる品川付近は、遠浅で波がおだやかであったことから、船をつけやすい荷揚げ場所であったことが容易に想像され、奈良時代にはすでに「品川湊」とよばれていたとされています。

品川は港湾都市としてたくさんの物・人、そして文化が行き交う交易の拠点となり、多くの神社仏閣なども建立されます。品川で荷揚げされた荷物は江戸に運ばれ、そこからさらに五街道を経て全国に向かいました。

これらの点から、品川区を「交易の拠点、文化・産業の発祥地」とし、区民のみならず広く都民の「心のふるさと」と表現しました。

品川区の歴史と伝統を誇りに思い、文化の香り豊かな近代都市への発展を目指します。

一方で、後世を担う世代へとつなげていく知恵と努力がなくては、発展はありません。品川区の誇る歴史と伝統を振り返り、その意義を問い直し、心の糧としながらさらなる発展を目指すことが大切です。

品川区は、東に東京湾を擁し、西にはるか富士を望み、

国際都市東京の表玄関に位して、

江戸の昔から交易の拠点となり、我が国文化と産業の

発祥地として、あまねく都民の心のふるさとであります。

わたくしたちは、この輝かしい歴史と伝統を誇りとし、

文化の香り豊かな近代都市への発展を目指して、

ここに区民憲章を制定いたします。

品川区民憲章

制定 昭和五十七年十月一日
(一九八二年)

品川区は、東に東京湾を擁し、西にはるか富士を望み、国際都市東京の表玄関に位して、江戸の昔から交易の拠点となり、我が国文化と産業の発祥地として、あまねく都民の心のふるさとであります。

わたくしたちは、この輝かしい歴史と伝統を誇りとし、文化の香り豊かな近代都市への発展を目指して、ここに区民憲章を制定いたします。

一、わたくしたちは、自由と平等を基本理念として、住民自治を確立し、進んで区政に参加します。

一、わたくしたちは、心の触れ合いを大切にして、互いに人権を尊重し、人間性豊かな環境をつくります。

一、わたくしたちは、古きよき歴史と伝統を守り、さらに生活文化を発展させ、これを後世に伝えます。

一、わたくしたちは、自然を大切にして、生活との調和をはかり、健康で豊かな区民生活を目指します。

一、わたくしたちは、自立と連帯の精神に支えられた、思いやりと生きがいのある地域社会をつくります。

本文

本文は5つの項目からなり、憲章制定の目的を達成するための区民の心構えが具体的に述べられています。

一、わたくしたちは、自由と平等を基本理念として、住民自治を確立し、進んで区政に参加します。

一、わたくしたちは、心の触れ合いを大切にして、互いに人権を尊重し、人間性豊かな環境をつくります。

一、わたくしたちは、古きよき歴史と伝統を守り、さらに生活文化を発展させ、これを後世に伝えます。

一、わたくしたちは、自然を大切にして、生活との調和をはかり、健康で豊かな区民生活を目指します。

一、わたくしたちは、自立と連帯の精神に支えられた、思いやりと生きがいのある地域社会をつくります。

この項は、「住民自治と区民参加」の趣旨を規定しています。

私たちが、自由な意志と平等な立場で、積極的に区政に参加することは、住みよいまちづくりに不可欠なことです。

この項は、「人権尊重」の趣旨を規定しています。

私たちは、心の触れ合いを大切にし、お互いを尊重する地域社会であれば、人間性豊かな生き生きとした環境づくり、まちづくりが可能となります。

この項は、「文化遺産の継承とその発展」の趣旨を規定しています。

品川区には、多くの神社、仏閣、遺跡が残され、よい風習や伝統が伝えられています。私たちに、歴史と文化を守り、さらに充実した生活文化を創造して、それを後世に伝えていく責務があります。

この項は、「自然の保護と人間生活との調和」の趣旨を規定しています。

私たちは、自然と人間のかかわりに強い関心を持ち、日常生活と自然のバランスをくずさないよう調和に心がけ、健康で豊かな生活を目指します。

この項は、「区民の連帯意識に基づく地域社会づくり」の趣旨を規定しています。

私たちは、一人ひとりが自主独立の気概をもつと同時に、社会を構成する一人として互いに協力し合うことによって、助け合いやお互いを思いやる心、連帯の精神をもって活力に満ちた地域社会を実現させます。



区民憲章碑の除幕式。碑の前でロープを引く多賀品川区長(昭和57(1982)年)



なぜ？なに？品川区民憲章Q&A

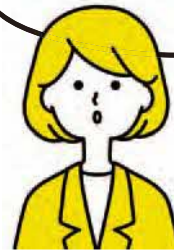
品川区民憲章についてまとめました。Q & A形式でご紹介します。

A 戦後、そして高度経済成長期を経て、人々の生活様式や価値観などは大きく変化しました。その中で、人間性の回復として、コミュニティのあり方が見直されるようになります。誰もが安心して快適な日常生活を送るためには、地域のみんなが連帯感に支えられながら暮らすことのできる地域コミュニティが必要であるという考え方です。よりよいまちづくりのために、区民の心のよりどころとなる行動規範を「区民憲章」という形で、区民の総意のもとにつくり上げることが求められました。区民憲章とは、誰もが安心して暮らせるまちづくりのための一つの指標なのです。

Q 区民憲章はなぜ必要だったのですか？



Q いつ制定されたのですか？



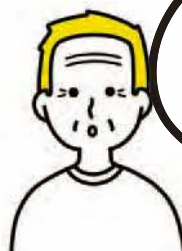
A 特別区制度が施行され、現在の品川区が誕生して35年になる昭和57(1982)年10月1日に制定されました。

制定にあたっては、昭和56(1981)年に、学識経験者や町会・自治会、小・中学校、商・工業関係者など区民の代表20人で組織する「品川区民憲章制定委員会」を設置しました。

委員会では、区民憲章は区民の規範となるものとして、区民自らの発意と責任で制定される必要があるとし、広く区民の総意を結集するため、憲章の趣意や文案を区民から公募するものとなりました。

公募には136点の趣意・文案が寄せられ、それらをもとに委員会で選定・検討・草案づくりが行われました。

Q 寄せられた趣意・文案をもとに、どのように作られたのですか？



A 寄せられた136点の趣意・文案をもとに、4つの指標に沿って素案が作られました。最終段階で、本文にあった「品川区民は」という文言を「わたしたちは」にすべて差し替え、区民自身が制定し、「区民の総意」「区民の約束事」として、区民が主体であることを明確に打ち出しました。

区民憲章制定の4つの指標

指標	主な項目
①信頼関係	連帯感、隣人愛、郷土愛
②人間性の回復	歴史・伝統の尊重、地域行事の尊重
③生活環境創造	健康・安全な生活の確保、住みよい環境(まち)づくり、自然(緑)の保護、青少年育成
④地方自治・都市生活秩序	地域のきまり・法令の遵守、地域活動への参加、区政参加

区民憲章を実践する3つの推進テーマ

4つの指標にあわせて、区民憲章の内容を実践するものとして、次の3つの具体的な推進テーマがあげられました。

推進テーマ	主な項目
①あたたかい町づくり運動	町会・自治会活動の活性化、商店街振興、子どもを取り巻く地域の輪など →「人・つながり」
②豊かな環境づくり運動	緑化推進、環境整備、公園整備など →「自然・環境」
③郷土の理解と文化づくり運動	伝統文化の継承、旧東海道品川宿など →「歴史・伝統」

Q 区民憲章にはどのような意味・思いが込められているのですか？

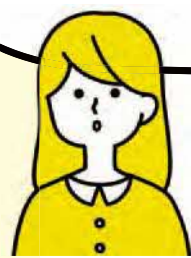


A 区民憲章は、地域が持っている古きよき伝統や歴史的財産を現代に生かしながら、積極的に近代都市建設に取り組む私たちの行動の規範として、個人、家庭、地域、また区行政の指針としてその精神を生かし、次の世代に受け継がれてゆく「心のよりどころ」であり「道しるべ」となるものです。

区民憲章が期待するものは、すべての区民が健康で、より豊かな生活を営むことのできる区民社会の実現であり、精神面での「心の豊かさ」の実現です。

私たちは、区民憲章の目的を正しく理解するとともに、その実践により、郷土愛を高め、区政を発展させ、文化の香り豊かなふるさと“しながわ”を目指していきましょう。

Q 区民憲章はどのように周知されていますか？



A 区のサービスや施設を案内する「しながわガイド」や「品川区勢要覧」など、区が発行している印刷物に掲載しているほか、成人式や品川区功労者表彰式などで唱和しています。また、制定翌年の昭和58(1983)年から普及活動の一環として、「区民憲章板」を区内に設置しています。現在は約70カ所にあります。

6ページ以降では、区民憲章の思いを胸に実際に地域で活動されている方をご紹介します。

区内の主な区民憲章板



1 品川区役所総合庁舎
(広町2-1-36 3階プラッツア)



2 しながわ区民公園
(勝島3-2)



3 大井町駅西口前
(大井1-2-12)



4 戸越公園(豊町2-1)



13 大崎第一地域センター
(西五反田3-6-3)



12 平塚公園(荏原4-5)



11 荏原文化センター
(中延1-9-15)



10 池田山公園
(東五反田5-4)



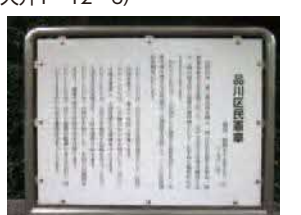
9 品川浦公園
(東品川1-7)



8 東品川海上公園
(東品川12-6)



5 大井第一地域センター
(南大井1-12-6)



6 八潮公園(八潮5-11)



7 しおじ公園(八潮5-7)



インタビュー

あたたかいまちづくりを実践している
201の町会・自治会の中から、上大崎一丁目愛誠会の
近野チカ子会長にお話をうかがいました。

近野チカ子さん

上大崎一丁目愛誠会会長。民生
委員を経て、平成24(2012)年
から町会長に。

上大崎公園での
防災訓練と清掃は月1回、
欠かさず行っています。
ここで振り込め詐欺の注意を
促すなど、大切な情報交換の場にも
なっています。

転入してきた若い世代も加入する
町会活動が盛んな地域

私が会長を務める上大崎一丁目愛誠会は、港区に隣接していて、高低差のある地形から、坂道と家並みが独特の景観を作り出している地域です。昔から住んでいる人が多く町会活動が盛んで、現在も約160世帯が町会に所属しています。

若い頃から町会活動に関わってきましたが、特に思い出深いのは、上大崎公園と上大崎シルバーセンターができた時のことです。もう50年ほど前になり



地域で行うラジオ体操

町会・自治会の活動を通じた、あたたかいまちづくり

品川のまちはとても元気です。この元気の源は地域の力であり、町会・自治会にあるといっても過言ではありません。品川区には13の地区があり、現在、201の町会・自治会がそれぞれ地域の課題解決やコミュニティの活性化のために活動しています。

「地縁」という絆で結ばれた自治組織の歴史は古く、品川区域では天文19(1550)年には地縁組織があったことが確認されています。時代の流れとともに人々の暮らしやまち並みが変わるように、町会・自治会の活動も変化していますが、地域を思い、お互いを助け合う心に変わりはありません。

ますが、町会活動でも利用できる公共の場所がほしいということで、町会の皆さんと区役所に日参しました。当時私は子育て中で、子どもをおぶって出かけたんです。その願いが通じたのか、上大崎公園と上大崎シルバーセンターが誕生しました。今では町会活動になくてはならない場所となっています。

最近マンションや新しい戸建て住宅が建ち、転入してくる方が増えて、若い世代が町会に入るようになりました。「しながわガイド」を持っておうかがいし、町会の説明をすると、多くの方が加入してくださいませ。

もしもの時に助け合える
地域であるために

町会には新年会や防災訓練、子ども会、区民まつり、ラジオ体操、敬老会などのたくさんの行事がありますが、高齢者と若い世代の方たちを上手く結びつけられるように気を配っています。もしもの時のために、おまつりの時に見かけた顔だとか、防災訓練と一緒に参加したとか、小さい結びつきでも、とにかく地域の中につながりがあることがとても大事なんです。

また、このコロナ禍では、特に高齢者の方の安否確認に気を使っています。

洗濯物が干してあるか、新聞紙がたまっていないかを気にしたり、電話で様子をおうかがいしたり。また、シルバーセンターでトリム体操や同好会活動などを行っていますが、いつも来る人が休んでいた、具合の悪そうな人がいたりしないか、注意して見守っています。

実際にお風呂で倒れていた人や、転倒して頭を



地域で行う防災訓練

打って動けなくなっていた人などを、救急車を呼んで救助したケースもありました。また、私が駆けつけて、心臓マッサージをしたこともあります。防災訓練で教えていただいたことが役に立ちました。

自分たちの地域は
自分たちの手で守っていこう

今はコロナ禍で思うような活動はできませんが、おまつりやイベントなどでみんなが集まって楽しい時間を過ごすことはとても大切だと思っています。コロナが落ち着けば、今まで以上にいろいろな行事を活発に行っていきたいですね。

地域のために「やらなきゃ」という気持ちは強いですが、でもそれは、町会の先輩たちから受け継いだことだからです。人任せではなく、自分たちの地域は自分たちの手で守っていく。この思いを受け継いで、平和で活気があり、輝く笑顔があふれるまちづくりを目指しています。



入・つながり

インタビュー

地域の核となるような商店街づくりを目指している、品川区商店街連合会(以下：区商連)の島敏生会長にお話をうかがいました。

島 敏生さん

平成27(2015)年より品川区商店街連合会会長、品川区商店街振興組合連合会理事長。荏原町商店街で靴店を営む。

今は通販でなんでも買える時代。このお店で買い物をしてよかったとお客様に喜んでもらうためにはどうしたらよいか、もっと勉強していかなければと思います。

商店街同士がつながり、全体の活性化を生み出す

私は荏原町商店街で3代続く靴屋を経営しています。現在は区商連の会長をやらせていただいておりますが、若い時から品川区の商店街の活性化のために活動してきました。例えば平成3年には「グリーンサイクロン」を発足。これはいわば区商連の青年部にあたりますが、青年部とはせずに「グリーンサイクロン」と名づけました。

グリーンサイクロンができて、初めてほかの商店街の人と本気で話をしました。それまでは何かイベントをしても、まねされないように隠してやっているようなところがあって(笑)。そういう垣根を取り払うことで、失敗したこと、成功したこと、これからやってみたいことなどを共有できる仲間ができました。

この時のメンバーが今、各商店街のリーダーになっていて、何か困ったことがあったら、一緒になって問題解決に取り組んでいこうというつながりができています。自分の商店街も隣の商店街も共に栄えていく。この視点が大事だと思っています。

地域の核となるような商店街づくりを目指して

品川区は全国的にみても生活に身近な地域ごとの商業活動が盛んであり、商店街の数は100近くにもものぼります。令和2(2020)年に区が行った世論調査では、定住したい理由の第2位は「買い物に便利だから」。生活の5～10分圏内に商店街があるといわれ、武蔵小山商店街や戸越銀座商店街など全国的に有名な商店街もあります。

一方、生活様式の変化やスーパーマーケット、コンビニエンスストアの台頭、後継者不足などによって、商店街を形成する小売店は年々減っているのも事実。そのような中にあっても、多くの商店街はさまざまなチャレンジを重ね、「まちの元気は商店街から」という意気込みのもと、地域に根ざした商店街づくりを進めています。



第20回とごしぎんざまつり

コロナ禍で商店街の強みを実感

新型コロナウイルス感染症の影響があったこの2年間は、どこの商店街も苦戦を強いられました。その一方で、「商店街だからこそできることがある」という強みも感じました。

商店街で消毒液を各店舗に配ったり、商店街の飲食店が一つになって宅配を始めたり。各商店街が工夫をして、コロナ禍を乗り越えようという試みをしていたのは心強かったですね。区商連では区の支援を受けて、医療関係の方たちにお弁当を提供するサービスも行いました。一つの店舗だけではできないことも、商店街だからできる。助けたり、助けられたり、商店主もお客さまも商店街のありがたさを感じられた場面は多いのではないのでしょうか。

このような緊急事態の時にこそ、このまちに住んでいてよかったと思っていただける、あたたかい商店街でありたいですね。

地域の方たちの“よりどころ”となる商店街を

これまで催事やイベントの開催、行政と連携して地域の安心安全を守る活動にも寄与してきましたが、これからの取り組みとして進めているのは、高齢者の見守りです。例えば、認知症に関する勉強会を開いて理解を深め、認知症の方をどう受け入れるか、体制を整えていきたいと考えています。実際に、何回も同じものを買いに来ってしまうお客様がいます。そのような方でも安心して買い物ができるよう、対応していきたいと思っています。

そして、商店街は地域の核にならなければいけない。災害にあった時でもいち早く立ち上がるのは商店街です。商店街が元気であることが、そこに住む方の力にもなるのではないのでしょうか。

ただ買い物をする場所ではなく、地域の方たちの健やかな暮らしの“よりどころ”となるような商店街へ。さまざまな役割を担い、地域が元気になるような取り組みを進めています。



なかのぶジャズフェスティバル



インタビュー

三木小学校父親倶楽部のメンバーとして活動する
高橋秀昌さんにお話をうかがいました。

高橋秀昌さん

結婚を機に、妻の実家がある品川区に転入。三木小学校父親倶楽部のメンバーとして活動し、現在は三木小学校PTA会長。

創立百周年の今年は
こいのぼりのライトアップを
提案したところ、町会の方のご協力で実現。
ゴールデンウィークの2日間で
行いましたが、卒業生など1,400人が
来場し盛り上がりました。



子どもたちのために何かしたい

PTA活動は女性たちが主体のイメージがあり、会社勤めの男性には敷居が高い。もっとサークル的な活動で学校に関われないかというのが、父親倶楽部結成の始まりだと聞いています。お父さんたちって、学校教育の現場からなんとなく遠いところにいますよね(笑)。私自身、父親倶楽部に参加したきっかけは、子どもの学校での様子を見てみたかったからです。

活動は、学校や地域の行事のお手伝いを基本としていますが、「もちつき」や「ますつかみ大会」といった父親倶楽部が主催する行事の運営も行っています。恒例の「ますつかみ大会」は、今年で8回目の開催となりました。

子どもたちの
楽しい思い出づくりのために

ますつかみ大会は、コロナ禍の影響でこの2年間は中止していましたが、今年は創立百周年ということもあり、焼いた魚をそのまま持ち帰ってもらうこ

学校から広がっていく人の輪、地域を思う心の輪

こどもの日のこいのぼり。区内では目にすることが少なくなった景色ですが、三木小学校の校庭では毎年、大空を背に泳ぐ色鮮やかなこいのぼりを見ることができます。これは「在校生たちの健やかな成長のために」という願いを込めて、昭和58(1983)年に同校同窓会と当時のPTAが協力して始めたもので、品川区民憲章の制定と同じく40年続く三木小学校ならではの行事です。加えて今年は、三木小学校の創立百周年を迎える年。「祝百年」と書かれた記念こいのぼりを含めて、122匹が校庭いっぱいにあがりました。

さて、この「こいのぼりあげ」になくてはならない存在が、三木小学校の父親倶楽部です。学校を通して、お父さん同士の力強い輪が地域に広がっています。

とにして開催を決めました。

400匹近く仕入れた魚はすべて完売。魚の仕入れや井戸水を使った特設プールの設営、魚を焼くバーベキュー台の設置など、準備は決して楽ではないのですが、子どもたちの楽しそうな顔や輝く笑顔を見ると、やってよかったなあと思いますね。子どもたちにとってもよい思い出になってくれれば、こんなにうれしいことはありません。

今年はできませんでしたが、行事の後は反省会を兼ねた懇親会を行います。ここで、子どもと学校を通じてつながりを持ったお父さん同士の距離が、グッと近くなります。3代にわたって三木小という方もいれば、私のように結婚を機に転入してきた方もいます。それぞれ地域に住まう背景は違いますが、子どもたちのために、ひいては地域のために何かしたいという気持ちに変わりはないんですね。今度は何をしようかと企画を出したり、貴重な交流の場となっています。



こいのぼりあげの準備



ますつかみを楽しむ子どもたち

自分の子どもたちも
住み続けたい地域を

ほかのお父さんたちも同じだと思いますが、父親倶楽部の活動に関わるようになって、この地域がもっと好きになりました。代々住んでいる方の多い地域なので、正直最初は、新参者の私を受け入れてくれるのか半信半疑でしたが、実際にはそういう差を感じたことはありません。3代にわたって三木小なんていう話を聞くと今ではうらやましく感じますし、自分の子どもたちも住み続けることのできるまち、地域をつくっていききたいです。

新型コロナウイルス感染症の影響で在宅で仕事をする人が増え、地域に目を向ける機会が多くなっているのでしょうか。父親倶楽部にも5月以降17人もの新規加入がありました。こうしてさまざまな人がつながり、関わってこそ、豊かな地域が形づくられていくのだと思います。



「自然・環境」



インタビュー

「しながわ花海道」プロジェクトの発起人の一人で、NPO法人「しながわ花海道」の運営を行う永尾章二さんにお話をうかがいました。

永尾章二さん

しながわ花海道を発足。代表の高林正敏さんとともに、NPO法人「しながわ花海道」の運営を行う。

これからも
花を愛でる幸せ・楽しさを
共有できる場所を広げ、
維持できるように
努めていきます。

地元の人でも寄り付かない 荒れ放題の場所

春は菜の花、秋はコスモス。勝島運河沿いは「しながわ花海道」として多くの人に愛されています。

しかし、取り組みを始める前は雑草とごみの投棄で荒れ放題。今の景色からは想像もつかないと思いますが、当時は地元の人でも寄り付かない「危険な場所」でした。



花海道に花を植えるボランティア

自然豊かな「ふるさと品川」をつくる

区内の水や緑を守り育て、維持していくためには、区民の皆さんが環境への興味や理解を深める機会を充実させ、一人ひとりが環境に負荷の少ない取り組みを進める必要があります。

荒地だった勝島運河を地域の人々の手で、四季折々の花々が美しい区民の憩いの場へと生まれ変わった「しながわ花海道」プロジェクト。近隣の町会や商店街、小・中学校などの地域のボランティアによって生まれた花畑は、区外にもその名を知られた地域の誇りです。

地元の方たちの手で生まれ変わった 勝島運河

平成14年から「勝島運河の土手に花畑を作ろう」を合言葉に、立会川・鮫洲の両商店街が中心となって活動は始まりました。地元の小・中学校、地域ボランティアの方たちも積極的に参加してくださり、まずはごみの撤去、雑草取り、土壌づくりを行いました。続いて試験的な花の植え込みをくり返し、試行錯誤を重ねました。こうした大変な作業を経てできたのが、現在の「しながわ花海道」です。周囲約2kmにおよぶ花畑は素晴らしい眺めでしょう。

街道ではなくて海道。運河沿いという立地から、海に続く花の道として花海道としました。お花が嫌いな人って、あまりいませんよね。掃除をして花を植えれば地域の人でも喜んでくれますし、皆さんに楽しんでいただける。季節を彩る花々は、地域住民の誇りです。

特に春は、NPO法人「しながわ花海道」に寄付された56本の桜と菜の花の競演が見事で、区外からも多くの人々が訪れる観光スポットになっています。また、平成30年には植樹10周年を記念して「桜・菜の花まつり2018」も開催しました。

勝島運河の水質も徐々に改善されたことで、水辺にはサギなどの野鳥が集まり、花々の周辺には希少種の蝶「ジャコウアゲハ」の群生を見ることができるようになりました。自然豊かな環境が整っています。



「しながわ花海道」オープニングセレモニー

本来持っている自然、文化、歴史を 生かして

現在は「しながわ花海道」の花・海・道を三本柱とし、さらなる地域の活性化に向けて新しい取り組みに挑戦しています。「花」は植栽事業の充実を、「海」は運河を利用したイベントやスポットづくりを、「道」では歴史ある立会川の散策スポットづくりを目指しています。

活動前は、地元には観光資源がないと思い込んでいました。しかし改めて見直してみると、実際は素晴らしい環境や文化財があるなど、自然、文化、歴史といった豊かな資源があることに気づかされました。この魅力をもっと広く伝えることができるよう、区などと連携して取り組んでいきたいです。

歴史・伝統



インタビュー

品川区伝統工芸保存会の一員で
陶芸家の島村ひかりさんにお話をうかがいました。

島村ひかりさん

陶芸家。平成27(2015)年より品川区伝統工芸保存会会員。象嵌技法で生き物をモチーフにした作品づくりを行っている。



コロナ禍で個展などの仕事が減り、自分を振り返る時間ができました。これからどんな作品をつくっていくか、向き合う時間になりました。

品川区伝統工芸保存会の一員として区内で活動

私は生まれも育ちも品川区。大学時代の4年間をのぞき、ずっと品川区で暮らしてきました。大学卒業後はメーカーに就職し、グラフィックデザインの仕事と陶芸を並行してやっていましたが、東日本大震災を機に陶芸家として独立。陶芸の仕事が忙しくなり体力的に厳しくなっていたこともあって、一度きり



伝統工芸の実演

未来へつなぐ、職人の技と心意気

手間と時間をかけて職人の手から生み出される伝統工芸品の数々は、「美しい」のひと言に尽きます。その尊い手仕事の良さを多くの人たちに知っていただくとともに、職人の技を後世に伝えるため、昭和63(1988)年に「品川区伝統工芸保存会」が発足しました。その後、職人技術のコラボレーションを活発に行うため、「品川職人組」を設立するなど、新たなチャレンジも行っています。

伝統を重んじた技・美を大切にしながら、今の時代に受け入れられる洗練したものづくりへ。品川区伝統工芸保存会会員の一人ひとりが、そうした流れの中で自分の技を磨き、ものづくりに取り組んでいます。

の人生なら好きなことをしたいと思ったんです。

ケーブルテレビ品川の取材を保存会会員の方と一緒に受けたことから、「品川区伝統工芸保存会」の存在を知り、私も会員になりました。和裁、草木染手機織物、江戸切子、桐箆^{きりたんぽ}など、長い時間をかけて技を磨いてきた^{そうそう}先輩たちの中で一番の若手として迎えられ、つながりを持ちながら仕事ができることに本当に感謝しています。

伝統的な技法を使って新しい感覚のものを

先輩たちの作品や仕事に向かう姿勢に触れて、工芸品を生み出す技術や技法に対して意識が変わりました。なくすのは惜しい、次の世代へ引き継いでいってほしいものがたくさんあります。釧持^{くしもち}博会長ともよくお話ししますが、そのためには昔からあるやり方を使って新しいことをしてい

なくてはいけない。守るだけではなく、時代とともに形を変えながら残っていくもの。暮らしの中で豊かな気持ちにしてくれるもの。そうした形で後世へと、私たちの持っているものをつないでいくことができればいいですね。

私が得意としている「象嵌」も古くからある技法で、陶芸以外の工芸品にも見ることができます。こうした伝統的な技法を使って陶芸に取り組んでいますが、いつも考えていることは時代に合った作品づくりです。といっても

おおげさ大袈裟なことではなく、日々の暮らしの中で、「あの映画の主人公の服の色が素敵だったな」とか、そういったことの積み重ねから、作品の色や形のイメージをかためていきます。私自身がこの時代に生きている人間ですから、やはり自分の感覚や感じたものを大事にしたいと思っています。



品川区伝統工芸保存会の半纏。
衿の文字は職人による染め

作品が生まれる時のワクワクした気持ち

現在はお休み中ですが、陶芸の魅力を多くの人に知っていただきたくて、アトリエでは子ども向けの陶芸体験教室も行っています。子どもって土を渡すと、どんどん作り始めます。ものを作る喜びにあふれていて、初心が大事だなということに気づかれます。

陶芸の魅力は土の魅力。自由に形を変えることができて、なにより触っていて気持ちがいい(笑)。表現の幅が広く、絵を描く要素も持っていて、デザインの力を生かすこともできます。自分のこの手から作品が生まれていくのは、本当にワクワクする感覚です。一つ作ったら、またすぐに次のものを作りたくなりますね。続く^{ひけつ}秘訣はそこにあるのだと思います。



歴史・伝統



インタビュー

「旧東海道品川宿周辺まちづくり協議会」
(以下：まち協)の二代目会長を務める堀江新三さんにお話をうかがいました。

堀江新三さん

平成3(1991)年より旧東海道品川宿周辺まちづくり協議会会長。堀江家は江戸時代からこの地に住み、酒屋を営んでいた。

われわれは江戸っ子ではなく「品川っ子」、神輿は「城南担ぎ」。城南担ぎでは、肩ではなくて首の後ろにコブができるんだけど、これが品川っ子の誇りだね。

南北の地域を超えて
旧東海道を盛り上げる

品川寺の梵鐘がスイスのジュネーブ市から返却されたのは昭和5年。平成2年に返礼としてこちらからレプリカを送り返すことになり、品川寺から八ツ山まで500人の大名行列を仕立てて、梵鐘を見送るパレードを計画しました。私たち当時30代の若手が実行委員となって準備を進めましたが、11月だというのに台風で中止。多くの方にご協力いただき、予算もたくさん使



宿場まつりの江戸風俗行列

歴史を伝え、伝統と新しさを生かしたまちづくり

道幅が江戸時代と変わらない旧東海道、そして品川宿の歴史。これらは地域の人たちにとっては日常のものであり、その価値を再発見することになったきっかけは、東海道を縁とした人たち・自治体との交流でした。平成元(1989)年には「第2回東海道シンポジウム」が品川で開催され、これに際して、南・北品川地区の7つの商店街による「旧東海道品川宿周辺まちづくり協議会」が結成。若手商店主たちが第一線に立ち、自らがまちの歴史を学び、地域の魅力の発信に動き出したのでした。歴史や伝統を後世へと引き継ぐためには、新しい視点や努力、知恵が欠かせないことを「旧東海道品川宿」のまちづくりは示しています。

いましたから、このまま終わったのではこのまちに住めないぞと(笑)。

旧東海道を沿った南と北はもともと対抗意識が強く、それがまち協ができ、梵鐘のイベントを行うことになり、南北の交流が活発になりました。パレードが中止になり、再起をかけてもう一度一緒になにかやろう。そうしたメンバーたちの熱い思いが「宿場まつり」の開催へとつながっていきました。

今あるものを生かした
まちづくりを

その後まち協は、地域の特性を見直し、まちづくりの指針となる「旧東海道品川宿周辺整備・基本構想」をまとめました。その時に、どんなまちにしたいか？と意見を聞くと、若い人たちから「今のままだいい」という意見が出ました。「鎌倉の小町通りのような観光地」という声もあったのですが、観光地として新しいものを作るのではなく、今あるものを大切に生かしていきたいと。でも、今のままであり続けるためには、相当な努力をしなければダメなんです。そんな覚悟を話し合っ、まちづくりを進めてきました。

平成21年には「品川宿交流館」が旧東海道沿いに開館し、ここを拠点に「この地域でなにが新しいことをやりたい」という人たちが出てきました。「ノーと言わずにやってみようよ」というのが私たちのスタンスです。昔からの商店街にブックカフェやゲストハウスなどができ、新しい人の流れが生まれ始めました。



品川宿交流館

おまつりのエネルギーが
人と地域を変える

マンションができて、新しい住民の方も増えました。彼らがおまつりに参加してくれるようになって、「自分は品川育ちではないけれど、子どもは品川っ子にさせたい」と言ってくれるようになりました。

彼らは私たちのような店主ではなく会社員。平日は会社に勤務し、休日には、例えば盆踊りの櫓と一緒に組むなど、地域のイベントに参加してくれます。「しながわ運河まつり」は、彼らのノウハウを使って実現したおまつりですが、私たちが思いつかないやり方でおまつりを運営していてこちらも勉強になりました。

私が知っている頃に比べると、旧東海道の商店は4分の1がなくなってしまいました。でも大切なのは新陳代謝を活発にしていけること。そしておまつりを続けていこうという思いが、この地域にエネルギーを与えてくれているのだと思います。

品川区民憲章の歩み

区民憲章の制定前、そして制定されてからの歩みを時間軸で振り返ります。

昭和56(1981)年

翌年の特別区制施行35周年を記念して、「品川区民憲章」を制定することを決定
「品川区民憲章制定委員会」を沖邑品吉を会長として設置
制定へ向けて趣意・文案を区民から公募



品川区民憲章制定委員会発足
(昭和56(1981)年)

昭和57(1982)年

10月1日「品川区民憲章」制定。品川公会堂(当時)で記念式典が開かれる
区民憲章普及のための標語を募集し「憲章を 生かして住みよい 品川区」が優秀作品に



大井町駅前など10カ所に区民憲章板設置
(昭和58(1983)年)

昭和58(1983)年

区民憲章の制定を記念して「品川区民の手びき」を全戸配布
区民憲章の普及推進計画や体制などを調査・検討する「品川区民憲章普及委員会」を設置
広報しながわで「シリーズ区民憲章」を連載
普及活動の一環として、大井町駅前など10カ所に区民憲章板を設置



品川区民憲章推進協議会の発会式
(昭和60(1985)年)

昭和59(1984)年

「品川区民憲章普及推進」についての構想が品川区民憲章普及委員会より発表

昭和60(1985)年

区民憲章の普及推進活動を民間主導型で進める「品川区民憲章推進協議会」を発足
区民憲章制定3周年。制定3周年記念区民大会を品川公会堂で開催
非核平和都市品川宣言



区民憲章制定を記念してしながわ区民公園に
ブロンズ像設置 (昭和60(1985)年)

昭和61(1986)年

区民憲章の実践として「あたたかい町づくり運動」「豊かな環境づくり運動」「郷土の理解と文化づくり運動」の3つの推進テーマがあがる

昭和62(1987)年

区民憲章制定5周年。制定5周年記念区民大会を荏原文化センターで開催



区民憲章制定3周年記念区民大会
(昭和60(1985)年)

平成4(1992)年

区民憲章制定10周年

平成5(1993)年

人権尊重都市品川宣言

平成14(2002)年

区民憲章制定20周年

平成24(2012)年

区民憲章制定30周年
区民憲章から感じとった風景や事柄など、区内で撮影した写真を公募する
「写真コンクール」を実施、205点が集まる



区民憲章制定30周年「写真コンクール」入賞作品を発表した広報紙
(平成24(2012)年)

令和4(2022)年

区民憲章制定40周年
広報しながわで「品川区民憲章制定40周年特集号」を発行
子ども向けに区民憲章を紹介する動画を作成
「ココシル品川」で区民憲章制定40周年記念スタンプラリーを実施



成人式で実行委員が区民憲章を朗読
(平成22(2010)年)

品川区民憲章制定40周年を記念した事業を行います

～未来をみつめる しながわのみちしるべ～ 区民憲章制定40周年記念スタンプラリー

実施期間 **9月1日(木)～30日(金)**



区民の心のよりどころである「品川区民憲章」を見つめなおすため、区内に点在する区民憲章板を巡りませんか。

まち歩きアプリ「ココシル品川」を使って、品川5地区(品川・大崎・大井・荏原・八潮)にある区民憲章板を巡り、各地区で電子スタンプを1個ずつ集めた方の中から、抽選で100人の方に1,000円分の品川区区内共通商品券をプレゼントします。

詳しくは
区ホームページを
ご覧ください



子どもたちに向けた 「品川区民憲章動画」を配信します

子どもたちに区民憲章の理念を伝えるため、「品川区民憲章動画」を品川区公式YouTubeチャンネル「しながわネットTV」で配信します。
ぜひこの機会に、親子で区民憲章の話をしてみませんか。



「しながわネットTV」
はこちらから

区民憲章碑をフラワーウォールで彩ります

区役所3階のプラッツアにある区民憲章碑の花壇を「わ! しながわ」の5色の花(青、ピンク、オレンジ、赤、緑)で彩ります。華やかに彩られたフラワーウォールをぜひ見に来てください。

